

新たな感染症の発生に備えた地域医療・  
介護制度の実現を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 あ て  
財 務 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

近年、世界各地で、重症急性呼吸器症候群（SARS）、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症が発生し、医療・介護の現場は、その度に大きな負担を強いられている。

特に、今般の我が国における新型コロナウイルス感染症の拡大においては、医療提供体制や保健所業務がひっ迫するとともに、感染に対する不安から介護現場では人材の不足に拍車がかかるなど、多大な影響が生じる事態となった。

今後も、新たな感染症の発生は否定できないことから、今般の感染拡大により明らかとなった課題等を踏まえ、医療・介護施策を拡充することが必要不可欠である。

よって、本県議会は、国会及び政府において、新たな感染症の発生に備えた地域医療・介護制度を実現するため、次の事項について十分な財源確保を行うとともに、特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 新たな感染症の発生に備え、国産ワクチンの研究開発及び生産に向けた体制を構築するとともに、地方自治体等と連携し円滑に国民へのワクチン接種を開始できる体制をあらかじめ整備すること。
- 2 地域医療構想の推進に際して地域の実情を踏まえた慎重な検討を行うとともに、新たな感染症の発生に対応できる医療提供体制の構築を図ること。
- 3 地域の医療機関や介護施設等の連携により、患者の症状の程度や回復度合いに応じた受入れ体制を構築できるよう、支援を充実させること。
- 4 適切な医療・介護提供体制を維持するため、感染症のリスクに見合った処遇改善等により医療・介護従事者の安定的な確保を図るとともに、医療機関や介護施設等の感染防止対策に対する支援の充実を図ること。
- 5 自然災害と感染症との複合災害の発生に備え、避難所の感染防止対策の強化を図るとともに、十分な医療・介護を提供できる体制を構築すること。
- 6 感染症対策の要となる保健所機能の強化に加え、感染症に関する研究の支援、検査・検疫体制の拡充等、公衆衛生の向上を図ること。